

船舶事故等調査報告書

平成26年3月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故等番号	2013広第190号
事故等種類	のり養殖施設損傷
発生日時	平成25年10月14日（月、祝日） 00時35分ごろ
発生場所	岡山県岡山市犬島南西方沖 岡山市所在の米埼灯台から真方位144° 3,800m付近 （概位 北緯34° 32.9′ 東経134° 04.3′）
事故等調査の経過	平成25年10月23日、本事故の調査を担当する主管調査官（広島事務所）を指名した。 原因関係者から意見聴取を行った。
事実情報	
船種船名、総トン数	プレジャーボート ポート ^{イ-エフ} EF232、5トン未満
船舶番号、船舶所有者等	271-34710岡山、株式会社ポート・オブ・岡山
乗組員等に関する情報	船長、二級小型船舶操縦士
死傷者等	なし
損傷	本船 なし のり養殖施設 つなぎロープが破損
事故等の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、友人1人を乗せ、香川県土庄町千振島周辺で釣りをを行うため、岡山市所在のマリーナを出発した。</p> <p>本船は、岡山水道南方沖において、船長が、操縦席に座って約10ノットの対地速力で南東進し、友人が船酔いで倒れていたため、船首方に長州のり養殖施設（以下「本件養殖施設」という。）のブイが見えてからは、本件養殖施設内の幅約10mの水路を手持ちのライトを使って船首方を確認していたところ、大きなのり網の仕掛けを認めて機関を中立にしたが、平成25年10月14日00時35分ごろ、米埼灯台から真方位144° 3,800m付近において、船体が停止した。</p> <p>船長は、本件養殖施設のロープが本船のプロペラに絡んだことを知り、船尾でロープを外す作業をしているうちに船酔いしてどうすることもできなくなり、携帯電話で海上保安庁に118番通報した。</p> <p>船長は、巡視艇及び漁船の援助を受け、明るくなって本件養殖施設のロープを外し、本船は、自力で係留地に戻った。</p>
気象・海象	<p>気象：天気 晴れ、風向 北北西、風力 2、視界 良好</p> <p>海象：波高 約1m、潮汐 低潮時</p> <p>月没時刻：00時56分、月齢 8.6</p>
その他の事項	<p>本件養殖施設の周囲には、約100～200mの間隔で水面からの高さが約2.5m、光達距離が約5.5kmの灯火が設置されていた。</p> <p>本件養殖施設内は、漁業者が作業をするための水路はあるが、一般</p>

	船舶の運航はできないこととされていた。
分析 乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象の関与 判明した事項の解析	あり なし あり 本船は、岡山水道南方沖を南東進中、船長が本件養殖施設内を航行したことから、プロペラに本件養殖施設のロープが絡まり、本件養殖施設を損傷したものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、岡山水道南方沖を南東進中、船長が本件養殖施設内を航行したため、プロペラに本件養殖施設のロープが絡んだことにより発生したものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 漁業者以外は、のり養殖施設内を避けて航行すること。 ・ 岡山水道南方海域には、多数の漁具が敷設されているので、船舶の運航者は、岡山県のホームページの海面漁具敷設図、プレジャーボート・小型船用港湾案内等を事前に調査しておくこと。 ・ 船長は、波高も考慮して航行中止の判断をすること。 ・ 出発前に気象及び海象情報を入手しておくこと。